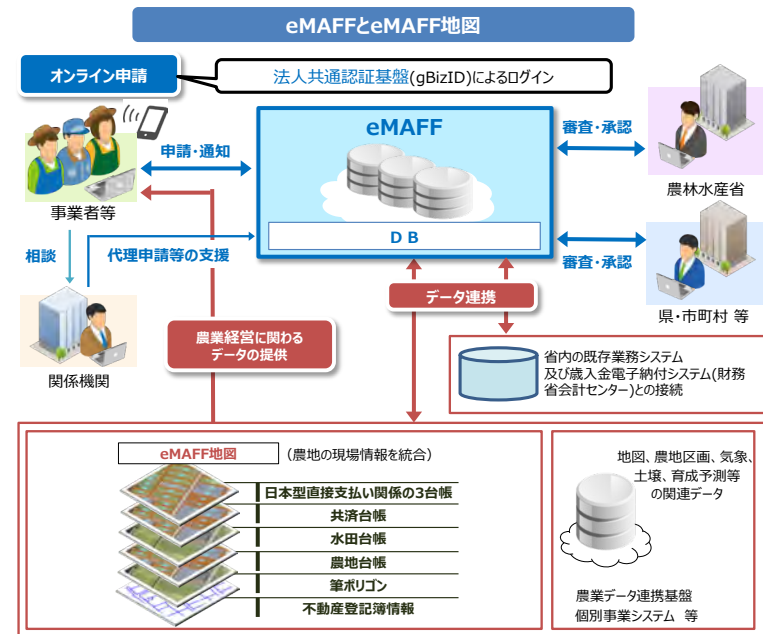


農業のデジタルトランスフォーメーションの加速化を推進

- 「農業DX構想の改訂に向けた有識者検討会」において、今後の農業・食関連産業のデジタル化の方向性や進め方等に関する議論が行われ、農業・食関連産業のDXの実現に向けた、農業・食関連産業やテック企業等の関係者に対するナビゲーターとして、2024年2月に「農業DX構想2.0」を取りまとめ
- 「農林水産省共通申請サービス(eMAFF)」については、2022年度末までに農林水産省が所管する3,300を超える行政手続のオンライン化を実現。また、農林漁業者等を始め、地方公共団体等への普及活動を進めつつ、市町村等における審査体制の確立、オンライン利用の推進活動等の取組を本格化
- 農業に必要不可欠な農地に関する様々な制度のデータをデジタル地図の技術を活用して統合し、農地関係業務を抜本的に効率化する「農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)」の活用を推進。eMAFF農地ナビと現地確認アプリの運用を2022年度から開始
- 農林水産省では、保有するデータをより使いやすく整備・蓄積するとともに、データ駆動型の行政を推進するため、2023年10月に「農林水産省データマネジメント・データ活用基本方針書」を策定するとともに、提供するオープンデータの充実や利便性向上を推進

eMAFFとeMAFF地図



資料：農林水産省作成

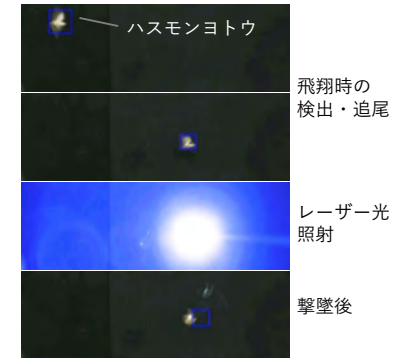


農業委員会担当者による現地確認アプリを活用した農地の現地確認(山梨県笛吹市)
資料：農林水産省作成

イノベーションの創出・技術開発を推進

- みどり戦略の実現やスマート農業技術に適応する品種開発の加速化、農林漁業者のニーズを踏まえた研究開発等を国主導で推進
- 農林水産省では、農林水産・食品分野において新たな技術・サービスの事業化を目指すスタートアップの研究開発等を発想段階から事業化段階まで切れ目なく支援
- 「知」の集積と活用を設け、オープンイノベーションを促進し、イノベーション創出につながる革新的な技術の社会実装に向けて、基礎から実用化段階までの研究開発等を推進
- 困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした目標を設定し、その実現に向けた挑戦的な研究開発であるムーンショット型研究開発を関係府省と連携して実施

レーザー光による害虫駆除技術



資料：農林水産省作成

輸出拡大や所得・地域の活力向上に向けて知的財産の保護・活用を推進。新たに12産品がGI登録

- 我が国では、農業分野における知的財産としての価値に対する認識や、保護・活用に関する知識が十分ではなく、得られるべき利益を逸している状況。海外市場も視野に入れた農業への転換を目指していく中で、我が国農業の強みの源泉となっている知的財産を適切に保護・活用することが重要
- 植物新品種の育成者権者に代わって、海外への品種登録や戦略的なライセンスにより品種保護をより実効的に行うとともに、ライセンス収入を品種開発投資に還元するサイクルを実現するため、育成者権管理機関の取組を推進
- 地理的表示(GI)保護制度に基づき、2023年度に新たに国内で12産品がGIに登録され、これまで全国計138産品が登録

2023年度に国内で登録されたGI産品



長崎からすみ(長崎県)



あら川の桃(和歌山県)



昭和からすみ草(福島県)



浜中養殖うに(北海道)



鹿沼在来そば(栃木県)



富田林の海老芋(大阪府)



ぐしちゃんピーマン(沖縄県)



大野豆(香川県)



青森の黒にんにく(青森県)



備前黒皮かぼちゃ(岡山県)



淡路島3年とらふぐ(兵庫県)



西わらび(岩手県)

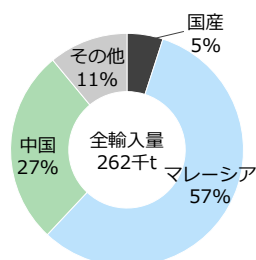
資料：農林水産省作成

肥料原料の過度な輸入依存からの脱却に向け、肥料原料の安定確保と肥料の国産化を推進

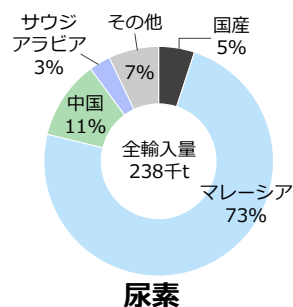
- 肥料の原料となる鉱石等は特定の地域に偏在。肥料原料の過度な輸入依存を低減していくため、肥料の国産化に向けて、堆肥や下水汚泥資源等の国内資源の肥料利用を推進。また、経済安全保障推進法に基づく特定重要物資として肥料を指定し、肥料の安定供給に取り組む事業者による肥料原料の備蓄の取組を支援

我が国の肥料原料の輸入相手国

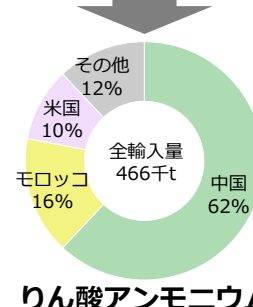
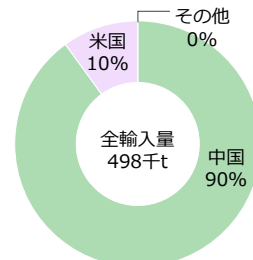
2020肥料年度



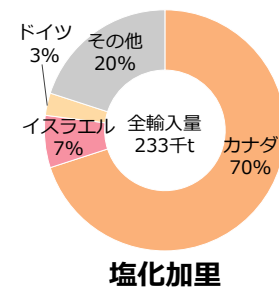
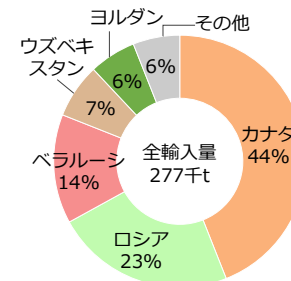
2022肥料年度



尿素



りん酸アンモニウム



塩化加里

資料：農林水産省作成

注：肥料年度は、当該年度の7月から翌年6月までの期間。全輸入量には、国産は含まれない

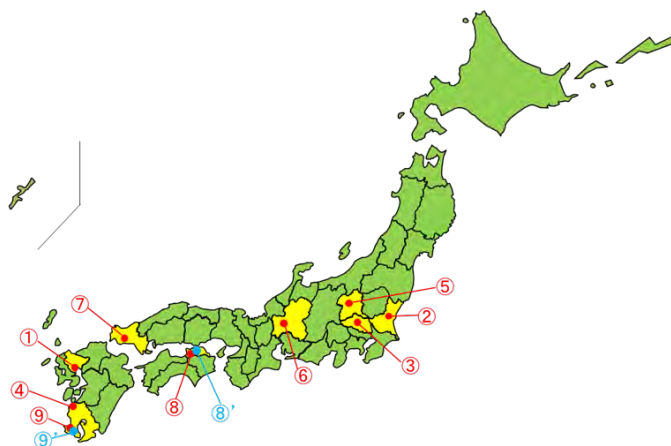
配合飼料価格の高止まりへの対応とともに、国産飼料の生産・利用拡大を推進

- 配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響への激変緩和措置である「配合飼料価格安定制度」について、2023年度第1四半期以降の対策として、配合飼料価格が長期にわたって高騰した後の高止まりに対して、飼料コストの急増を段階的に抑制する措置を新たに実施
- 国産飼料の生産・利用拡大のため、耕畜連携、飼料生産組織の規模拡大、中山間地における地域ぐるみの取組、家畜改良センターにおける国内育成品種の供給能力強化、広域流通体制の構築、飼料の増産に必要な施設整備等を支援

高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生予防・まん延防止に向け、飼養衛生管理の強化等を推進

- 高病原性鳥インフルエンザは、2022年シーズンにおいては、それまでに過去最大となる26道県84事例が発生し、およそ1,771万羽が殺処分対象。鶏卵の価格高騰や欠品が生じるまでの影響
- 2023年シーズンにおいては、2023年11月に佐賀県で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されて以降、2024年3月1日時点で8県9事例が確認され、約71万3千羽が殺処分の対象
- 発生予防・まん延防止の徹底や監視体制の強化を実施するとともに、「農場の分割管理」と呼ばれる取組の活用を推進
- 2018年に26年ぶりに国内で豚熱が確認されて以降、2024年3月1日時点で20都県の豚又はイノシシの飼養農場等において90例の発生が確認。2023年度は、養豚の主要産地である九州地方でも豚熱の感染事例が確認
- 豚熱のまん延防止を図るため、国・地方公共団体・生産者団体・農家等が一体となり、農場における飼養衛生管理の強化やワクチン接種、野生イノシシの捕獲・検査等の取組を推進
- アフリカ豚熱等の越境性動物疾病の侵入・まん延リスク増加に対応した水際対策の強化や、万が一の野生イノシシの感染に備えた死体処理等の防疫体制の構築を進めるするとともに、植物の病害虫の侵入・まん延を防止するための対応を実施

高病原性鳥インフルエンザの発生場所(2023年シーズン)



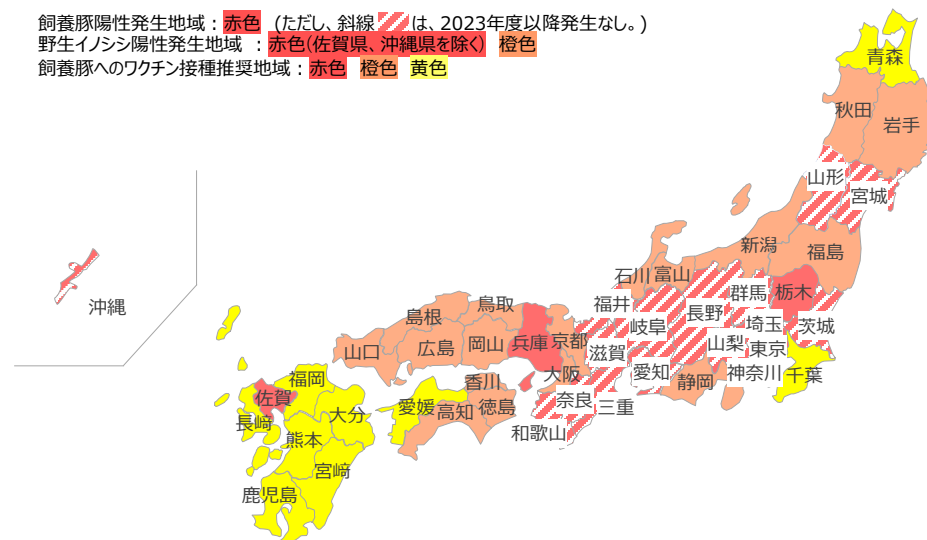
資料：農林水産省作成

注：1) 2024年3月1日時点

2) 数字は発生の順を示す。赤字数字は2023年シーズンにおける家きんでの発生農場。青字数字は赤字数字と同じ発生農場からの家きんの移動等から疑似患畜と判定し殺処分を行った農場等

豚熱の発生場所

飼養豚陽性発生地域：赤色（ただし、斜線は、2023年度以降発生なし。）
野生イノシシ陽性発生地域：赤色(佐賀県、沖縄県を除く) 橙色
飼養豚へのワクチン接種推奨地域：赤色 橙色 黄色



資料：農林水産省作成

第3章 農村の振興